

備忘録ないしは切り抜き帳(その188)

[2021年11月16日(火)]

今朝の朝刊各紙の社説には、『COP26にわが国はどう対応すべきか』を論じた記事が数多く見られた。それらを並べてみると、産経新聞と読売新聞の2紙は脱炭素化のためには原発を積極的に活用すべしと主張しており、その他の各紙は原発には触れずに(原発利用には否定的)、ひたすら脱炭素化にもっと努力せよと主張している。琉球新報、神戸新聞、新潟日報、東奥日報、北海道新聞などの地方紙も文面から後者のグループに分類されると思われるが、以下には産経新聞、読売新聞、毎日新聞、朝日新聞、東京新聞の論説記事を並べて転載させて頂く。

○産経新聞主張『COP26閉幕 石炭と原発活用も有用だ』 「英国のグラスゴーで開かれていた国連気候変動枠組み条約第26回締約国会議(COP26)が13日、閉幕した。産業革命前に比べた気温上昇幅を従来の「2度未満」から「1.5度」に改める合意成立は会議の狙い通りだが、取り組みへの足並みの乱れが目立つ印象を拭えない。中国は二酸化炭素など温室効果ガスの世界一の排出国でありながら、2030年まで排出を増やし続ける方針を改めることもなく、また排出の実質ゼロ年も2060年に据え置いた。冒頭の首脳級会合に習近平国家主席は出席せず、国際協調に背を向けた対応だ。1.5度目標の達成には、2030年時点での排出量半減と2050年までの実質ゼロ化が世界全体に求められているのを承知の上での対応である。インドとロシアの対応も遅い。米国を除く上位排出国がこのありさまでは、まじめな国々の努力が徒労に終わる。とりわけ主要経済国としての力量を持つ中国には誠意ある対応を求めたい。重要課題であった石炭火力発電の扱いは「段階的な廃止」から「段階的な削減」に表現が和らげられた。批判もあるが穏当な措置と評価したい。途上国には安価な石炭火力の電気なしに生きていけない貧しい人々がいるからだ。過去のCOPでまとまらなかった、削減量の取引ルールが確立したことも大きな成果である。日本は「2国間クレジット制度(JCM)」で途上国の排出削減に協力してきており、その削減量の一部が日本の削減分にカウントされるので、2030年目標の排出量46%減に資することになる。ルールの確立を受けて、途上国に対する脱炭素事業への支援も積極的に行える。日本が培ってきたクリーンな石炭火力発電技術の活用が道が開ける。今COPの成果文書には、今後10年間で取り組みの加速を求める内容が加わった。会期終盤に原発建設の再開を発表したフランスのマクロン大統領の狙いは、脱炭素化と電力安定供給の両立を図ることにある。隣国ドイツの脱原発に同調することなく国益と地球益の調和を目指す政治決断と評価したい。米国は次世代小型原発(SMR)の開発に意欲的だ。日本も、原発再稼働を軌道に乗せるべく、岸田文雄首相に指導力を発揮してもらいたい。」

○読売新聞社説『COP26閉幕 排出削減の具体策が問われる』 「地球温暖化対策は、高い目標を競い合うだけでなく、いかにしてその目標を達成するかという実行の段階を迎えた。各国は温室効果ガスの削減を具体的に進める必要がある。英国で開かれていた、国連気候変動枠組み条約第26回締約国会議(COP26)が閉幕した。会議では、新たにインドが2070年までに排出を実質ゼロにする方針を打ち出すなどし、合意文書には、今世紀末までの世界の気温上昇幅を産業革命前と比べ、「1.5度に抑える努力を追求する決意」を盛り込んだ。温暖化対策の国際的な枠組み「パリ協定」は上昇幅について、2度を十分に下回り、1.5度に近づける努力をすることを目指してきた。今回、より高い目標を前面に掲げ、世界が進むべき道を示したことは評価できる。焦点は、二酸化炭素(CO2)排出が多い石炭火力発電所の扱いだった。文書の議長案は当初「段階的な廃止」を盛り込んだが、新興国の反対で「排出抑制対策を講じていない石炭火力の段階的削減」という表現に落ち着いた。すでに経済成長を達成し、再生可能エネルギーに移行中の欧州などと、安価な電力を大量に供給できる石炭火力に頼る新興国・途上国との対立も鮮明になった。立場の違いを乗り越えて危機感を共有することが大切である。日本も、2030年度時点で電源の19%を石炭で賄う計画だ。会議では後ろ向きだと批判する声もあったが、欧州と違って太陽光や風力発電の適地が少なく、原子力発電所の再稼働が進まない日本の現状では改善が難しい面がある。石炭火力を否定するだけでなく、アンモニアとの混焼によるCO2排出削減や、排出されたCO2の回収・貯留技術の確立で、削減を実質的に進めることが大事だ。こうした技術は、東南アジアなどへの支援としても有効だろう。途上国での削減に貢献した分を、先進国が自国の削減量として計上できるルールも、今回の会議で整った。削減量取引の仕組みを活用しながら日本の排出量を削減していくことが重要だ。フランスのマクロン大統領は会期中、原発新設を再開すると表明した。再生エネの発電量は天候に左右されがちだ。これを補うには、安定した電源が欠かせない。原発はCO2を排出せず、確実に削減が見込めるという利点がある。日本政府は新設・増設を含め積極的に原発を活用していく方針を明らかにするべきだ。」

○毎日新聞社説『COP26の合意 1.5度目標へ世界が動く時』 「産業革命前からの気温上昇を1.5度に抑える努力

を追求する——。国連の気候変動枠組み条約の第26回締約国会議(COP26)が、そう明記した成果文書に合意し閉幕した。温暖化対策の国際枠組みである「パリ協定」よりも、明確に「1.5度」を世界の共通目標として位置付けた意義は大きい。温室効果ガスの排出量が多い石炭火力発電を段階的に減らしていくことも盛り込んだ。これまで排出削減の方法は各国に任されてきたが、目標達成には「脱石炭」が欠かせないと認識から踏み込んだ表現になった。対策が加速する効果が期待される。合意にこぎつけた背景には、気候変動への危機感が排出大国でも高まっていることがある。米国がバイデン新政権になり、パリ協定へ復帰した。COP26では、世界最大の排出国の中国とともに対策を強化していくと発表した。インドも初めて排出実質ゼロを目指すと表明した。議長国の英国が果たした役割も大きい。森林の保護や、石炭火力の削減、電気自動車の拡大など個別の分野で、高い目標を掲げる国や企業による「有志連合」作りを主導した。目標引き上げの機運を高めた。ただし、パリ協定は各国が自主的に目標を設定し、取り組むルールだ。実効性をどのように確保するかがカギを握る。1.5度目標の達成には、対策を確実に進めるための行程表が重要だ。途上国は経済発展に伴い、今後の排出が増えることが見込まれる。先進国は率先して削減に取り組み、途上国への支援をさらに強化しなければならない。日本は、エネルギーの安定供給のために火力発電が欠かせないと立場だ。しかし、石炭に依存し続けているのは、国際社会の理解を得られない。石炭火力を減らす道筋を示す責任がある。ジョンソン英首相は「(目標の実現までは)まだ長い旅だが、残された時間は少ない」と述べた。成果文書は2030年までの削減目標について、各国に来年末までに再検討し、引き上げることも求めた。より高い目標を掲げ、足並みをそろえて各国が行動する時だ。」

○朝日新聞社説『気候変動会議 新目標への挑戦に動け』「まがりなりにも合意した目標をどう達成するのか。これからの各国の姿勢が問われる。国連気候変動枠組み条約第26回締約国会議(COP26)で、産業革命前からの気温上昇を1.5度に抑える努力を追求すること、石炭火力発電を段階的に削減することが合意された。温暖化対策の国際ルール「パリ協定」は、世界の気温上昇を2度未満、できれば1.5度に抑える努力目標を掲げてきたが、「1.5度」が事実上の新目標となった。長年温室効果ガスを出しながら発展してきた先進国による途上国の温暖化対策への資金支援を、2025年までに倍増することも合意した。日本も先進国の一員として、世界でも国内でも、積極的な貢献が期待される。日本は昨年、2050年までに排出を実質ゼロにすると表明、法律に明記された。2030年度に46%削減する目標も掲げ、達成に向けたエネルギー基本計画も策定した。しかし、2030年度時点でも石炭火力発電に19%頼る計画だ。COP26に出席した岸田首相は、燃料を石炭や天然ガスからアンモニアや水素に置き換えていく排出削減策を使って、火力発電を活用する考えを示したが、評価されたとは言い難い。合意文書の表現は最後までもめた。石炭火力発電は、当初の段階的「廃止」が「削減に向けた努力」に修正。削減対象も温室ガスの「排出削減策がない」発電所に限定する文言が加わった。温暖化抑制には不十分な表現だが、石炭火力を重要なエネルギー源としている中国やインドも合意した意味は大きい。今回の会議で、英国はさまざまなテーマでイベントを設定して、すべての参加国の合意が必要な議題とは切り離し、意欲のある国や企業が先んじて対策を進める「有志連合」の賛同を募り、全体の流れを作った。メタン排出削減や森林破壊防止は日本を含む100ヵ国以上が参加。日本は不参加だが、石炭火力発電廃止にはベトナムやインドネシアなど40ヵ国以上、新車販売をすべて排出ゼロのゼロエミッション車とすることにも多くの国や企業が賛同した。電気自動車(EV)への移行を急ぐ欧州に対して、日本はガソリンと電気併用のハイブリッド車(HV)にこだわってきた。13日にはトヨタ自動車など国内5社が、脱炭素エンジンの研究開発での連携を発表した。発電でも自動車でも、複数の選択肢を持つことは大切だが、世界に受け入れてもらえなければ市場で後れをとる。気候変動に立ち向かうには、現在の技術や生活スタイルにこだわらず、雇用を守りつつ構造改革を進めるイノベーションが必要だ。」

○東京新聞社説『COP26合意 化石のままでよいのか』「「産業革命前からの世界の気温上昇を、1.5度以内に抑えるための努力の追求を決意する」英グラスゴーで開かれた気候変動枠組み条約第26回締約国会議(COP26)の合意文書はこううたう。回りくどい表現だが、「1.5度」という共通の目標を明確にしたことで、世界が気候危機から脱する希望は辛うじて残された。COP21で採択された温暖化対策の国際ルール、パリ協定は「平均気温上昇を2度より十分低く保ち、1.5度に抑える努力を追求する」(第二条)と定めている。1.5度は努力目標とされていた。しかし、その後の科学的知見の積み重ねにより、気候危機の被害を最小限に抑えるには、「1.5度」は必須であるという認識が定着しつつある。国際社会が「1.5度目標」を共有し、明確に掲げたことは成果として評価したい。「1.5度目標」の達成には、2030年までに温室効果ガスの排出を10年比で45%削減し、2050年には実質ゼロにする必要があるというのも科学の要請だ。ところが、各国が国連に登録している削減目標(NDC)がすべて達成されたとしても、今世紀末までに平均気温は2.7度上昇(現状は1.1度上昇)してしまう見通しだ。今回の合意は、各国に「来年末までにNDCを必要に応じて検証し、強化しよう」求めている。

エジプトでのCOP27までに、より高い具体的な削減目標値を持ち寄る必要があるということだ。もう一つの焦点だった温室効果ガス排出量が多い石炭火力の扱いについて「排出抑制対策が取られていない石炭火力の段階的削減」を目指すことで合意した。途上国側の主張をいれて当初案の「廃止」から「削減」へと後退したとはいうものの、脱石炭の流れが加速するのは間違いない。期間中、コスタリカとデンマーク両政府の呼びかけで「脱石油・ガス国際同盟」が始動した。世界は「脱石炭」のみならず「脱化石燃料」に向かっている。石炭火力にこだわり、今回も国際NGOから温暖化対策に後ろ向きな国に贈られる「化石賞」を贈呈された日本は、世界の大きな潮流からは周回遅れの感がある。今回の合意は、第6次エネルギー基本計画で、2030年時点でなお発電量の約2割を石炭火力に頼るつもりでいる日本に、政策の根本的な見直しを迫っている。」



[2021年11月17日(水)]

○今朝の東京新聞に佐藤正明氏の風刺漫画『言葉すら動かない』が掲載されていた。本当に政治家というものは…。自分自身の言動には少しは責任を持って欲しいものである。

[2021年11月18日(木)]

○昨晚のBSプレミアムで反田恭平氏のインタビューと「ショパンコンクール」での演奏を含めた特集番組を視聴させて頂いた。10月にポーランドで開催された「第18回ショパン国際ピアノ・コンクール」で反田恭平氏が2位に入賞したことはすでに大きく報道されていたが、ポーランドでの単独インタビューで反田氏が語ったコンクールにどう挑み、何を思い考えていたのか、また、予選・本選からの珠玉の演奏をたっぷりと聴けたのは正に至福のひと時であった。特に3次予選の「英雄ポロネーズ」に対する思いとファイナルで躊躇なく「ピアノ協奏曲第1番」を選択した経緯、そして何よりも、ノーカットで放送された「ピアノ協奏曲第1番ホ短調作品11」にはすっかり魅了されてしまった。



[2021年11月22日(月)]

○今朝の朝日新聞社説『災害関連死 事例掘りさげ根絶図れ』を以下に転載させて頂く。「近年大きな災害が相次ぎ、そのたびに避難生活のストレスや過労による「関連死」が社会問題になる。災害による直接の死者数を上回る場合もある。これを減らし、ゼロにする取り組みの強化が急がれる。東日本大震災では3700人以上が関連死とされた。2016年の熊本地震では死者全体の8割を占める220人を超え、2018年の西日本豪雨や2019年の台風19号でも「災後」に犠牲者が出た。いずれも、対応次第で助けられたはずの命だ。関連死か否かは遺族の申請を受けた市町村が専門家の審査会の意見を踏まえて判断する。公費で弔慰金が支払われるが、プライバシーが絡むため、亡くなるまでの経緯や背景事情は明らかにされないことが多い。内閣府は今年4月、認定・不認定あわせて約100人の事例集を作った。今後、自治体が円滑かつ適切に作業を進められるようにするのが狙いだという。国の責任でこうした資料を取りまとめた意義は大きいと踏み込み不足の感は否めない。たとえば事例集にある60代女性の記載はこんな具合だ。「豪雨で自宅が床下浸水。翌日から仕事はできたが、断水のため不自由な状況が続いた。約1ヵ月後に体調を崩し、救急搬送の末、心筋梗塞で死亡」断片的な状況はわかる。しかし、自治



熊本地震の被災者。屋外の避難所で一夜を過ごし、毛布で寒さをしのぐ=2016年4月15日、熊本県益城町


体からはどんな生活支援を受けていたのか。それは十分だったか。女性にはぜんそくの持病があったというが、被災地の診療態勢はどうなっていたか——。そうした情報はいっさい書かれていない。関連死問題に長年取り組んできた在間文康弁護士は「今後の認定事務の参考にするだけでなく、同じような犠牲を出さないために、どうすれば助かったかを分析することが肝要だ」と話す。もっともな指摘だ。関連死でよく耳にするのは、避難所での生活が長引いて体調を崩した、慣れない生活で既往症が悪化したなどだ。ほかにも様々な要因が被災者の心身を傷つけることは容易に想像できる。実例の中からそれらを見つけ出し、あらかじめ手立てを講じておくことが、次の悲劇の抑止につながる。現場で死と向き合った看護師や臨床心理士らには体験を役立てたいと考える人は多い。被災者を支援してきたNPOもある。そうした人々に、守秘義務を課したうえで行政が把握している情報を開示し、何が生死を分けたのか教訓を導き出し、共有する作業を進めてはどうか。施策の穴を見つけ、必要に応じて制度を改め、予算をつける。多くの関連死は政治・行政の貧困ゆえと肝に銘ずべきだ。」 ☒ 上記の“災害関連死”の問題の大きさを痛感したのは1995年の阪神淡路大震災の時であった。『阪神・淡路大震災の犠牲者は本当に6,434人か?』はその後も心の片隅に残り続けていた。退職時の拙文を以下に再掲させて頂く。「兵庫県南部地震で一番気がかりだったのは、鉄道や道路の復旧工事が非常に速かったのに対して、被災者の住宅の再建が遅々として進まず、仮設住宅が最長で5年間も存在し続けたことである。地震による直接の死者は5,500名であったが、その後、避難所や仮設住宅の中で亡くなった間接的な死者を含めて6,434名という公式記録(確定報)が残されている。最近では6,434という数字だけが一人歩きを始め、その内訳を知ろうとする人は少ないようである。一体全体、この数の勘定は誰が、どのような基準で継続し、何時の時点で、どのような理由で打ち切ったのであろうか? そのことを明らかにしておかないと、数字の持つ意味合いは根拠のないものとなってしまいそうに思われる。」 詳細は本サイト“これまでの研究活動から”の『私の研究遍歴—工学地震学から社会地震学へ』を参照願いたい。

[2021年11月23日(火)]

○今朝の信濃毎日新聞社説『神城地震7年 経験受け継いでいくには』を以下に転載させて頂く。「2014年11月に県北部で最大震度6弱を観測した地震の発生から7年になった。白馬村と小谷村を縦断する神城断層が起こした直下型の地震である。震源地の白馬村などで多くの住宅が倒壊する被害が出た。ただ、発生直後に住民が協力して救助活動を展開したことなどが奏功し、死者はいなかった。同村の堀之内地区では助けが必要な高齢者や障害者の自宅を載せた「災害時住民支え合いマップ」を作っていて、迅速な救助につながったことなどが知られる。直接の記憶が年月の経過とともに薄れていくのは避けられない。経験を地域内外で広く共有し、次世代が受け継いでいくにはどうすればよいか。改めて考えたい。地元の白馬中学校では、生徒たちが総合学習の時間を使って地震について調べてきた。信州大教育学部の広内大助教授が白馬、小谷の両村とともにウェブサイト「神城断層地震震災アーカイブ(<https://kamishiro.shinshu-bousai.jp/>)」を作り、大学院生が生徒たちの活動を支えている。防災活動はともすれば熱心な一部の人に偏りがちだ。子どもたちが参加することで親たちにも情報が伝わり、地域全体に広がっていくことが期待できる。両村内では、断層の存在が見て分かる場所などに信大が看板を設け、観光客が巡る「復興ツーリズム」の試みも始まっている。大変だった記憶が観光目的とされることに、複雑な感情を抱く人もいる。だが被災を乗り越えて今の風景があると知ってもらうことには大きな意義がある。神城断層は本州の中央部を南北に貫く糸魚川—静岡構造線断層帯(糸静線)の北部に位置する。長野県内の糸静線は、大きな地震が起きる危険性が最も高いSランクに分類されている。いくつもの断層が連なって存在しており、互いに影響し合って同時期に動くのが怖いシナリオだ。県は2015年、糸静線全体が動いた場合は県内各地で震度7が発生し、最大7千人超の死者が出るとの被害想定をまとめている。活断層が引き起こす地震は、東日本大震災のような海溝型の地震より規模は小さくても、断層の真上付近で集中的に被害が出る。1995年の阪神大震災や2016年の熊本地震がそうだ。住んでいる地域の地下にどんな断層があるか、意識している人はあまりいないのではないか。危険性を具体的に知ることが地震防災の一步となる。自治体は周知に努めてほしい。」 ☒ 本サイト“折々のトピックス”の中に関連情報『3泊4日で草津白根から志賀高原、糸魚川を經由して大糸線沿いに小谷・白馬両村を見てきました(2015.10.15.編集)』を掲載しているので参照されたい。

[2021年11月24日(水)]

○今朝の朝日新聞天声人語『戦わない討論』を転載させて頂く。「「討論」は明治期につくられた訳語で、英語のディベートのことである。その語源をたどれば古フランス語の「戦う」に行き着く。しかし戦う気持ちが感じられない討論もある。▼立憲民主党の代表選が始まり、おとといは日本記者クラブ主催による候補者4人

の討論会があった。議論を戦わせ、違いを際立たせるチャンスのはずだが、あにはからんや、お互いを認め合うような発言が相次いだ。▼「(意見が)一致できたかなと思っている」「意を強くした。頑張りましょう」。まるでサークルの代表選びのような。政治家らしく権力闘争が得意そうな人も、カリスマ性を感じる人もいない。▼しかし考えてみれば、今の立憲民主党に必要なのはこういう人たちなのかもしれない。衆院選では政権の受け皿になりえていないことがはっきりした。党の立て直しのために地力をつけるのが大事なときで権力闘争やカリスマの出番ではないのだ。▼物理学者の寺田寅彦は随筆で、頭の良さはときに科学研究の妨げになると論じていた。「頭の力」を過信するあまり、自分が考えたことと自然現象が一致しない場合に、自然の方が間違っているかのように考える恐れがあるからだ。▼政治にしても「リベラルかくあるべし」と頭で考えて突っ走っても仕方がない。幸いにも、今回の候補者たちが盛んに説くのは地道な活動の大切さである。地域の問題を一つ一つ解決していく。地方組織の足腰を強くする。緩い代表選の後に、厳しい戦いが待っている。」 このコラムに触発されて、寺田寅彦随筆集(小宮豊隆編,第4巻,岩波文庫)の『科学者とあたま』を読み直してみた。冒頭の一文「私に親しいある老科学者がある日私に次のようなことを語って聞かせた。「科学者になるには『あたま』がよくなくてはならない」これは普通世人の口にする一つの命題である。これはある意味でほんとうだと思われる。しかし、一方でまた「科学者はあたまが悪くなくてはいけない」という命題も、ある意味ではやはりほんとうである。(途中略)この一見相反する二つの命題は実は一つのもの互いに対立し共存する二つの半面を表現するものである。この見かけ上のパラドックスは、実は「あたま」という言葉の内容に関する定義の曖昧不鮮明から生まれることはもちろんである。」に始まり、命題解説の本文の中に上記の引用箇所も現れるのであるが、この随筆末尾の「この老科学者の世迷い言を読んで不快に感ずる人はきつとうらやむべきすぐれた頭のいい学者であろう。またこれを読んで会心の笑みをもらす人は、またきつとうらやむべく頭の悪い立派な科学者であろう。これを読んで何事をも考えない人はおそらく科学の世界に縁のない科学教育者か科学商人の類であろうと思われる。」も、たっぷり皮肉の効いた寅彦らしい一文ではないかと感じ入っている。

[2021年11月25日(木)]

○今朝の産経新聞の『新選組外伝～木村幸比古筆(8) 経営者なら必ず知っておきたい局中法度』と題する記事に興味を惹かれたので以下に転載させて頂く。「新選組といえば、厳しい掟「局中法度」が有名だろう。隊内に掟は存在していたものの、局中法度の呼び名は「新選組始末記」の著者である作家、子母沢寛(1892～1968年)の創作ともされている。新選組の掟はどのような過程を踏んだのか。文久3(1863)年、14代将軍の徳川家茂上洛に合わせて京都に向かった浪士組とたもとを分かち、京都に残留した芹沢鴨や近藤勇、土方歳三らは組織固めにとりかかった。新入り隊士を募集したところ、京都や大坂から100人ばかりが集まったが、まっとうな者がこない。元関取、侠客、僧侶、浪人…、入隊しても好き放題に振る舞った。そこでこの年の5月ごろに、芹沢、近藤、土方らが相談し、禁令をつくることになった。それが新選組の鉄の掟「局中法度書」である。士道に背き間敷こと、局を脱するを許さず、勝手に金策を致すべからず、勝手に訴訟を取り扱うべからず、私の闘争を許さず、右条々相背き候者は切腹申し付くべく候なり。新選組隊士の一人、永倉新八の「新撰組顛末記」にはこう記されている。《新しい面々はいわば烏合の勢、これを統率するにはなにか憲法があらねばならぬ。そこで芹沢は近藤、新見のふたりとともに禁令をさだめた。それは第一 士道をそむくこと、第二 局を脱すること、第三 かつてに金策をいたすこと、第四 かつてに訴訟をとりあつかうこと、この四箇条をそむくときは切腹をもうしつくること、またこの宣告は同志の面前でもうしわたすというのであった。局とはこの一隊をさす》さらに元治元(1864)年、第一次長州征伐の際、新選組の戦いにおける掟「軍中法度」をつくり、その後、喧嘩口論の禁止を局中法度に加えて隊士の規範とした。追放ならまだしも切腹とは厳しすぎるが、戦国武将の加藤清正掟書では「武士としてあるまじき行為した者は切腹」と厳命していた。おそらく新選組の掟は、土方が商家・松坂屋に奉公したとき、番頭から松坂屋の家訓とともに示された奉公人としての心得をもじり、作成されたのだろう。局中法度で切腹、肅清の隊士は約40人におよんだ。違反行為した隊士は面前で宣告され、恐怖と屈辱感を味わわせることで、再発防止に努めた。士道に背くことは最も重罪であった。田中知は、愛人の取り合いの末に斬り合いとなり不覚にも斬られて負傷した。施山多喜人は人妻との不倫が発覚。加納惣三郎は辻斬り強盗を行った。いずれも士道に恥ずべき行為であった。隊の改革を土



京都に残留した当初、芹沢や近藤らが宿舎とした壬生屯所旧跡(八木家)=京都市中京区

方らに求めた幹部の山南敬助は脱走。隊を無断で抜け出し職務放棄したとして、土方の命で沖田総司の介錯で切腹させられた。新選組に無断でたびたび金策した川島勝司や、会計不備で近藤にぬれぎぬをきせられた河合着三郎は、弁解も聞き入れられず詰め腹を切らされた。河合の親族は、腹いせに壬生寺に供養塔を建立した。また、芹沢一派は、永倉新八の手記でも「喧嘩禁止の大宴会・芹沢隊長酒乱のこと」と日常茶飯事の横暴な振る舞いで、京都守護職からの厳命で土方らが肅清を決行。芹沢は自ら作成した掟で皮肉にも処罰された。伊東甲子太郎一派は、有能な隊士を引き連れ離脱し、高台寺党という分派を結成した。新選組の守秘義務が守れないとし、近藤は伊東一派の暗殺を強行した。掟破りを許した例もある。佐久間象山の息子で暗殺された父のあだ討ちのため会津藩、山本覚馬の勧めで客分扱いで入隊した恪二郎は、三浦啓之助と変名させたが、素行が悪く隊士と喧嘩が絶えなかった。それでも勝海舟の姻戚でもあり、土方が鳥羽伏見の戦いの前に、戦死させてはまずいと離脱させた。幕末の諸隊の中でも新選組の局中法度ほどの厳しい隊規は見受けられない。幕末最強の軍団とよばれたゆえんである。衰退する幕府に対し、隊内での幹部批判が派閥を生み、組織の弱体化につながるとして、ささいな批判的なことでも掟を持ち出されて詰め腹を切らされた。勤王派の志士との接触も厳しく制限された。武家の家訓、遺訓、商家の家憲…。組織を維持するためには必ず局中法度のような掟が存在する。先人が歩んだ道のりは決して平坦ではなかったが、老舗企業は生き延びてきた。日本の創業100年以上の企業は3万3076社と世界一。経営者が社員一丸となって社訓を守った結果である。現代人が新選組のぶれない生きざまに共感をおぼえるのは、そのあたりにあるかもしれない。(霊山歴史館学術アドバイザー 木村幸比古) ◇きむら・さちひこ 昭和23年生まれ。国学院大卒業後、明治維新総合博物館の霊山歴史館(京都市東山区)で学芸課長、副館長などを歴任し、令和2年秋から現職。産経新聞で平成25～30年に「幕末維新伝」を連載したほか著書多数。歴史番組での時代考証・監修も務める。」 現在の政界にもぜひ『局中法度』のような掟を定めて戴きたいものである。政道に背きまじきこと、勝手に金品を授受すべからず、知己にのみ便宜を取り扱うべからず、勝手に公文書を書き換えるべからず、国会にて虚偽答弁をなすべからず、右条々相背き候者は切腹申し付くべく候なり！

- 今朝ほどスポーツ報知がネット配信した『「あさいチ」で鈴木奈穂子アナが号泣し番組開始できず…ピンチ救ったIKKOに称賛の声』を以下に転載させて頂く。「NHKの鈴木奈穂子アナウンサーらがMCを務める「あさいチ」(前8時15分)で25日、恒例となった“朝ドラ受け”で鈴木アナが感極まって言葉がしばらく出ない場面があり、ネット上でも話題となっている。鈴木アナは、この日放送されたNHK連続テレビ小説「カムカムエヴリバディ」(午前8時)で衝撃のラストに涙が止まらず声が出なかった。そのため、冒頭のゲスト紹介がなかなかできず、MCの博多華丸・大吉もビックリ。大吉は「ニュースセンターに振ってみます？」などとコメントし場をつなぎ、華丸も「これ、まぼろしってやつでしょ？」と振ると、ゲスト出演した美容家でタレントのIKKOが「まぼろし〜！」とIKKO節をさく裂させ、スタジオに爆笑を巻き起こし、重苦しいスタジオの雰囲気を救った。ネット上でもこのやりとりは話題となり、ツイッタートレンド1、2位に「#カムカムエヴリバディ」「#あさいチ」が並んだほか、「IKKOさん」「鈴木アナ」なども上位にランクイン。「今後今日の回を見返すとき、僕はきっと毎回、鈴木アナの涙と大吉さん、華丸さんの優しさ、IKKOさんの『まぼろし〜！』を思い出すと思う。100% いい意味で、それくらい作品の一部だった」「さすがIKKOさん」「鈴木アナの号泣からのIKKOさんの『まぼろし』はテレビ史に残る奇跡的な流れ。大吉さんの優しいフリも」「朝ドラの最後見て聞いて嗚咽するほど泣いて、その後あさいチの鈴木アナのガチ号泣見てまたもらい泣きし、IKKOさんのまぼろし〜！に笑い泣きし、多分今朝多くの日本国民が同じ情緒で過ごしたと思われる」「朝ドラ受けにならない鈴木アナの号泣姿にこちらも耐えていた涙腺が崩壊しました」などの声が寄せられている。」 めったにない場面に遭遇したので備忘録に残させて頂いた。NHKに好感を抱いたのは久しぶりのことである。



鈴木奈穂子アナウンサー

[2021年11月26日(金)]

- 今朝の朝日新聞天声人語『石油の放出』を以下に転載させて頂く。「ガソリンは「きたる戦いにおいて、血と同じくらい重要だ」。第1次世界大戦下での仏首相クレマンソーの言葉である。当時最大の産油国だった米国に石油の提供を求めるにあたり、切迫感を伝えようとした(ヤーギン著『石油の世紀』)。▼ガソリンへの思いの強さは今のバイデン米大統領も負けていないかもしれない。このところの価格の上昇は車社会の米国には大きな痛手で、政権の支持率低下の一因になっている。原油価格を抑えてほしいと、石油輸出国機構に増産を求めた。▼それが思うようにいかないと見るや、今度は石油備蓄の放出を決め、日本や中国などにも協力を求めた。中間選挙もにらみ、手を打っている姿勢を国民に示そうとしたのだろう。▼やや戸惑うのは

バイデン氏が大統領選で「化石燃料からの移行」を訴え、今も気候変動問題を政権の中心課題とする人だからだ。彼だけではない。今月開かれたCOP26での議論がどこかにいったかのように、石油増産を求める声広がっている。▼脱炭素の流れのなか、石油の採掘を抑えるようになるのは自然なことだろう。もちろん生活を直撃する急激な価格変動を抑える努力は必要だ。それでも少し長い目でみれば、原油高を受け入れ、社会のあり方を変えることが求められる。▼例えばイチゴの需要は、クリスマスなどのため旬の初夏より冬の方が旺盛だ。ゆえにビニールハウスでたくさんの重油が使われる。消費する側も、このままでいいのかと疑ってみる目を持ちたい。」 ☞ 「言うは易し、行は難し」の典型のような話で、長期的視野に立って物事を決断しようとするならば、当面の不都合を我慢するしかないのではなからうか。原発再稼働の問題については、当面の不都合として我慢するだけでなく、長期的な視点からも是非を決断しなければならない。

[2021年11月28日(日)]

○産経新聞の政治デスクノートに『得票率10%で当選 いびつな比例復活』と題する記事が掲載されていたのでその一部を転載させて頂く。驚いたのは先般の衆院選における当落を示した右の図表である。「自民党が単独で国会の安定運営に必要な絶対安定多数(261議席)を獲得し、勝利を収めた先の衆院選。自民党の河野太郎前ワクチン担当相が選挙区での最多得票記録を12年ぶりに塗り替えたことも話題となった。個々の議員にとってみると、得票は自らへの評価、そして期待を込めた「支持率」と言えるだろう。しかし今回の衆院選では、得票率がわずか10%でも議員となっている候補者もいる。(以下省略)」 ☞ 顕著なのは立民と維新に現れた著しい落差であるが、この選挙制度のどこに問題があるのか、一度じっくりと検証する必要があるのでは…

順位	得票率	得票数	得票率	候補者	政党	前元新	選挙区
1	91.8	80496	47.9	屋良朝博	立民	前	沖 縄 3区
2	90.4	106985	41.0	船橋利実	自民	前	北海道 1区
3	89.8	101379	47.3	前田一男	自民	元	北海道 8区
4	89.6	107722	47.3	岡本充功	立民	前	愛 知 9区
5	88.9	74995	36.6	西川厚志	立民	新	愛 知 5区
6	88.1	89232	46.9	川内博史	自民	前	鹿児島 1区
7	87.0	95284	35.5	安藤高夫	自民	前	東 京 9区
8	86.5	88744	46.4	黒岩宇洋	立民	前	新 潟 3区
9	86.0	116273	46.2	長友克洋	立民	新	神奈川 14区
10	85.9	86923	42.5	三角創太	立民	新	埼 玉 13区
1	20.2	20065	10.1	吉田知代	維新	新	徳 島 1区
2	27.5	30432	17.7	多ヶ谷亮	れいわ	新	千 葉 11区
3	28.6	30013	11.8	鈴木 敦	国民	新	神奈川 10区
4	32.1	34202	17.0	大石晃子	れいわ	新	大 阪 5区
5	36.7	27451	20.7	早坂 敦	維新	新	大 宮 4区
6	37.0	28966	17.8	空本誠喜	維新	元	広 島 4区
7	37.8	37604	17.9	山本剛正	維新	元	福 岡 1区
8	38.5	36998	19.0	阿部弘樹	維新	新	福 岡 4区
9	45.3	48248	24.0	宮本岳志	共産	元	大 阪 5区
10	46.2	46271	20.8	浅川義治	維新	新	神奈川 1区

[2021年11月29日(月)]

○今朝の朝日新聞『どこまでが災害関連死? 「地震さえなければ」が認定されない事例も』を以下に転載させて頂く。「増え続ける災害関連死について内閣府が4月、事例集を作成した。認定の基準がなく、自治体ごとのばらつきが課題となっているためだ。だが掲載されているのは一握りのケースのみで、申請の対象外におかれたままの遺族もいる。関連死の実態をより正確に、網羅的に把握することは将来の予防にもつながるとして、国が調査や分析を主導するよう求める声は多い。事例集が扱うのは2011年の東日本大震災や、2016年の熊本地震、2018年の西日本豪雨など八つの災害。被災後に亡くなった人のうち98人分の性別や年代、経緯を記載する。個人が特定されないように災害は「豪雨」や「地震」などとだけ記されている。「豪雨」では、猛暑のなかで自宅の片付けをしていたところ体調を崩し、肺炎で亡くなった80代男性の例などを列記。「地震」では、避難後にうつ状態になって自死した70代男性の例も取り上げた。西日本豪雨の際、岡山県倉敷市の高齢者福祉施設に入所し、避難後に亡くなった高見美恵子さん(当時89)も匿名で載る。事例集は、高見さんが施設から自衛隊に救助されたことや、避難所で発熱し入院したこと、転院後に肺炎で亡くなったことを「死亡までの経緯」として記録。「被災による避難行動により、肺炎での死亡につながったと推測され、死亡と災害との間に相当因果関係があると認められた」とまとめた。長女の紀子さん(68)は事例集で初めて母の関連死が認定された理由を知ったという。「遺族にとっても、貴重な情報が詰まっている。大事な人の死と向き合うためにも、積極的に公表してほしい」と話す。ただ、掲載事例数は決して多くない。対象とする八つの災害は関連死者数が計4000人を超えるが事例集に載るのはその3%にも満たない。「98事例がいかに限定的な公開か」。西日本豪雨から3年が過ぎた今年7月、被災地の岡山弁護士会が内閣府の事例集について、不十分さを指摘する会長声明を出した。西日本豪雨は特に被害が大きかった岡山、広島、愛媛の3県で279人が犠牲となり、



内閣府が4月にまとめた災害関連死の事例集。さらなる事例収集を求める声は多い

関連死は80人を超える。だが事例集が公表したのは33人分にとどまる。会長声明は「事例を多く集積していくことが災害関連死の予防に役立ち、先例が多いほど認定の地域ごとのばらつきを防げる」と指摘。内閣府がまず500事例を集め、分析・公開することを求めた。一方、内閣府の担当者は取材に「これ以上の事例のとりまとめは考えていない」と答えた。高知県立大の神原咲子特任教授(災害看護)は「現状では、事例の数も分析もまったく足りない」と指摘する。「関連死を防げなかった現実を直視し、今後の避難体制の見直しや防災政策につなげるために、国はさらに事例の収集と公開を進める必要がある」事例集の調査・分析の対象にすらならなかったケースもある。遺族が関連死認定の申請対象外とされ、自治体に申請できないでいる場合だ。震度7の揺れに2度見舞われた2016年4月の熊本地震。熊本県内の災害関連死は11月12日時点で223人に上り、犠牲者全体の8割を占める。内閣府の事例集も自治体の認定をもとに、熊本地震の関連死を取り上げている。特に揺れが大きかった益城町の高台の集落に、家の主を失い更地になった区画がある。かつて衆院議員も出た地元の名家だったが、未明に起きた2度目の本震でつぶれた。1階で寝ていた吉永和子さん(当時82)と敏雄さん(当時85)は落ちてきた梁の下敷きになり和子さんが死亡。敏雄さんも足に大けがを負い、熊本市の病院に搬送された。だが病院も地震で被害を受け、翌日にドクターヘリで佐賀市へ転院。集中治療室に1ヵ月入った後、24時間の透析治療を続けた。その後も容体が変わるたびに転院を重ね、入院は計7病院に上った。次第に会話もできなくなり、2017年8月に益城町の病院で腎不全で亡くなった。夫婦には子どもがいなかったため、近くに住むおいやめい(おやめい)が看病した。家を継ぐ人もなく、自宅は公費解体された。めいの前田直美さん(73)は、地震の前日まで草刈りをしていた敏雄さんの姿が忘れられない。「地震さえなければ失われなかった命だった」敏雄さんが亡くなって3ヵ月ほどたったころ、前田さんは町役場に出向いた。災害関連死の申請について相談するためだった。だが、担当者は「弔慰金の支払い対象ではないから、どうにもできない」。県や厚生労働省にもかけ合ったが、答えは同じだった。1995年の阪神大震災から認められるようになった災害関連死は、災害弔慰金法に基づき市町村が認定の可否を判断する。遺族には最大500万円が支払われる。ただ、災害弔慰金法は「遺族」を「配偶者、子、父母、孫および祖父母ならびに兄弟姉妹」と定め、おいやめいは認めていない。前田さんは弔慰金の支給に関する町の条例も取り寄せたが、そこにも「遺族」においやめいは含まれておらず、申請を断念した。前田さんは「弔慰金がほしいわけではなく、関連死として認めてほしいだけなのに」と話す。「本来は関連死と認められるべきなのに、身寄りがなくて申請できず、その死がなきものにされている故人はほかにもいるのではないか(署名記事)」 先日の朝日新聞社説の続報であるが、朝日新聞がこの問題を追い続けている理由は大変よく解かる。『災害関連死』が理科年表にも正式にカウントされる科学的データであるならば、その算定根拠も科学的でなければならない。



2016年4月の熊本地震でつぶれた吉永敏雄さん宅



吉永敏雄さんの自宅があった場所は更地になっていた=2021年10月8日、熊本県益城町

[2021年12月2日(木)]

○今朝の朝日新聞社説『札幌五輪招致 足を止め市民と熟議を』を以下に転載させて頂く。「この1年半余の混迷からいったい何を学んだのか。疑問に思い不信感を抱いた人も少なくないだろう。2030年冬季五輪・パラリンピックの招致に向けて、札幌市が大会概要案を公表した。既存施設の活用や式典の簡素化などによって開催経費を最大900億円減らし、2800~3000億円にすることが柱となっている。経費の削減に取り組むのは当たり前だ。問題は夏の東京大会の検証・総括がされず、頭在化した数々の問題が改善されるめども立たないまま、これまでの路線をひた走る政治の姿勢だ。一般の感覚とのギャップは埋めようがない。当初7000億円強とされた東京大会の開催経費は少なくとも倍近くに膨らんだ。コロナ禍の影響で赤字は必至で、この先、納税者に重い負担がのしかかる。「興行主」である国際オリンピック委員会(IOC)があらわにした独善的な体質や、開催地側に一方的に不利な契約も、五輪幻想を打ち砕いた。コロナに苦しむ人々をしり目に、IOCの有力委員は「アルマゲドン(世界最終戦争)でもない限り大会は実施」と発言。赤字を開催地に押しつける一方で、放映権料を支払う米テレビ局やスポンサーへの配慮から、式典の簡素化などの提案を一蹴したのも記憶に新しい。今さら引き返せないとはばかりに、IOC、国、都、大会組織委員会がそれぞれの責任の所在をあいまいにしたまま、無理を重ねて強行したのが東京大会だった。「次」に名乗りをあげるにしても、国内外の課

題を整理し、必要な見直しにせめて道筋をつけてからではないか。加えて、中国の女子テニス選手の「失踪」事件をめぐり、IOCは真相の隠蔽に加担するような行動をとった。目前の北京五輪開催のために人権をないがしろにしたとして、国際社会から非難が集まる。そんな中で招致に歩を進める市の行いには、首をかしげざるを得ない。夏冬を問わず、五輪は節度のない肥大化で制御の限界を超えつつある。近年各地で経費負担や環境破壊を心配する住民らの反対を受け、立候補を取りやめる都市が後を絶たないのは、ある意味で当然といえる。札幌市は今後、道民の意向調査などを実施し、正式に招致するかどうかが判断するという。五輪の現状をどう評価し、開催にどんな意義を見いだしているのか。負担に見合う効果は果たしてあるのか。人々が考えを深めるための材料を示し、市当局の見解を丁寧に説明し疑問に正面から答える。「開催ありき」の愚に走らず、市民の声に真摯に耳を傾けるべきだ。」

[2021年12月5日(日)]

○今朝の読売新聞社説『災害の伝承碑 「知らなかった」を防ぐ一助に』を以下に転載させて頂く。「自宅や職場の周辺が自然災害の危険にどれだけさらされているのかを知っておくことが、身を守ることにつながる。自治体のハザードマップを確認するとともに、地元の過去の災害を記録した伝承碑や古文書にも目を配りたい。岩手県宮古市の姉吉地区には、1933年の昭和三陸大津波の惨禍を受けて建てられた石碑が残っている。「此处ここより下に家を建てるな」と刻まれた先人の警告は、東日本大震災の被害を抑えることにつながった。地震や津波は数10年、数100年の周期で繰り返されることもある。歴史に学ぶ意義は大きい。自然災害の記憶や教訓を記した伝承碑は国内に2000~3000基あるとされる。国土地理院は2019年に自然災害伝承碑の地図記号を作り、地図に掲載する作業を続けている。これまで約1100基が登録された。福岡県うきは市は、江戸時代の土石流などの被害を伝える碑や古文書の内容を冊子にまとめ、住民や学校に配っている。「大きな石が流れ込んで住居のほとんどが破壊された」「遺体は身元が分からないほど損傷していた」といった生々しい記述もそのまま紹介している。住民の危機意識が薄かったため被害を広げた例もある。2018年の西日本豪雨で犠牲者が出た地域の大半は、住民の避難態勢の整備が必要な「土砂災害警戒区域」か、区域の指定に向けた調査対象だったという。広島県坂町には1907年の豪雨災害を伝える碑が残っていた。被災者の中には、「危険を知っていればもっと早く避難していた」という声もあった。伝承碑や古文書に災害による被害の記録が残されている場所が、ハザードマップの警戒区域と重なっていることは多い。住民一人一人が地域の特性を確認し、防災意識を高めることが重要だ。「知らなかった」をできるだけ減らしたい。土砂災害の著しい被害が出る恐れのある場所は「特別警戒区域」に指定されると、開発制限や移転勧告の対象にもなる。都道府県によっては、人手不足や、不動産価値の低下を懸念する住民の反対から、土砂災害警戒区域や特別警戒区域の指定作業が遅れているところもあるという。万一、災害が起きると、取り返しがつかない。各自治体は人命を最優先し、危険区域の点検と周知を徹底しなければならない。」
☞ 上記の論説記事に紹介された宮古市姉吉の大津浪記念碑と国土地理院地形図に記載された津波伝承碑の例を右に転載させて頂く。



左：姉吉の伝承碑(筆者撮影)、中：左の伝承碑の位置、右：地形図に記載された宮古市の伝承碑

2021年12月5日 文責：瀬尾和大